

麻生町報

発行所
麻生町42番地
麻生町役場
発行人
高野 勝
印刷所
麻生印刷所

殉国者霊名碑を建てる

遺家族うれしさに泣く



行方地区遺族会では八月二十四日、旧支所前の忠魂碑左下に一九九柱の殉国者霊名碑の建立除幕式をおこなうに挙行、参列する遺家族の中には、むせび泣く声も聞こえました。
写真は根本毅行方地区遺族会長の除幕と会場

家庭借地借家など悩んでいますか？

調停無料相談と講演・映画

人が社会生活を営むことは、多かれ少なかれ、個人の間に利益の対立が生まれ、欲望の衝突が起きてきます。そして、社会生活が複雑になるにつれて、紛争も複雑深刻なものになり、個人の間の解決は困難となります。社会の秩序を維持し、各人の正当な利益を守るため、これらの紛争を当事者の実力行使による解決にまかせることなく一定の規範に基づき公の権力によつて解決することが必要です。
この制度が民事訴訟法による裁判ですが、裁判のように公権力による強制的な解決方法でなく、裁判官と民間の徳望ある方との調停による解決方法が調停委員が関与して、一般の社会道徳により、当事者のなつとく、感情の融和によつて実質的な解決をはかるうとしてゐるのが調停です。
この趣旨によつて
十月十一日(火)午前一〇時
午後四時

今月の税

固定資産税 3期
9月30日までに
月末に集合徴収いたします

ら、相談者以外の方々の聴取と観覧をおまわししています。
主催 日本調停協会連合会
茨城調停協会
後援 水戸地方家庭裁判所

国民宿舎建設を計画

申請書を提出す

牛堀町に予定された国民宿舎が、年度なかばに於て取りやめになり県商政観光課より麻生町に於て建設されるよう要望がありましたので、大麻生町建設の一環として観光施設を立案中でもありますので、町議会でも検討しました結果、先進地の実状視察の上判断するため、館山市の国民宿舎を視察検討の結果、将来町建設にプラスになるという結論を得、県と共に当町の建設を陳情しました。牛堀町と同時に申請のあつた所で選にもれていたので建設するよう内定しており、折角、町と県と一体となつて努力した

基本選挙人名簿

基本選挙人名簿登録申請は記載要領により下のように書いて区長さん宛提出してください。

農休日を集会に利用

太田地区 足なみそろう

矢幡、根小屋、石神の三部落では、毎月一日、十五日を全区の農休日と定め、九月一日から実施することになりました。

保存に心掛けましょう

梅酒を造ると違反

どぶろくやぶどう酒等の酒類を免許なしに造ると酒税法違反で処罰されます。
「梅酒」でも、原料とした「梅」が、たゞ自家消費の目的で造る場合は、酒税法上の「酒」に当たらず、酒税法違反とならない。しかし、酒税法上の「酒」に当たるとして処罰の対象となり、どぶろくやぶどう酒等の無免許製造と同じです。 麻生税務署

9月のこよみと行事

- 1日 防災の日
- 5日 郡町村長会、課長会議、区長会議(麻生)
- 6日 郡総務課長会議、区長会議(行方)
- 7日 麻生中学校敷地実地検査、区長会議(太田)
- 8日 移動図書館、区長会議(大和)
- 9日 交付税査閲(7,8,9日)、区長会議(小高)
- 14日 働く婦人の福祉運動(25日まで)、地積図縦覧最終日
- 15日 固定資産税3期令書発行、としよりの福祉週間(15日~21日)
- 16日 敬老会(行方、小高)
- 17日 // (麻生、行方)
- 18日 // (大和一、二、三)
- 19日 国調々査員打合(麻生)
- 20日 // (太田、大和)
- 21日 // (行方、小高)
- 22日 体育協会理事会
- 23日 秋分の日
- 29日 栗山、頃内町道測量

林業の改良講座

NHK ききましよう
右につき左記の通り開講が決定されたので多数受講される、よう御連絡いたします。

消防 意気さかん

麻生町消防団は九月一日防火

記載例

基本選挙人名簿登録申請書

世帯主と続柄	生年月日	氏名	性別	本町へ転入年月日	前住所	備考
世帯主	昭和42、8、10	海野 太郎	男			
妻	昭和43、2、5	はな 女	女			
長男	昭和7、2、3	一郎 男	男			
長男の妻	昭和9、10、6	いち 女	女	昭和35、3、6	千葉県佐原市河田三郎より一五番地転入	
二男	昭和12、12、2	次男 男	男			
同居人	大、11、7、3	山田 三郎	男	昭和35、9、4	茨城県潮来市山田五郎より大字辻五番地転入	

8月末日人口

	男	女	計	世帯数
麻生地区	2,895人	3,052人	5,947人	1,126
太田地区	1,224	1,246	2,470	388
大和地区	2,715	2,965	5,680	916
行方地区	1,377	1,503	2,880	495
小高地区	1,891	1,993	3,884	686
計	10,102	10,759	20,861	3,611

9月10日

9月30日

農繁期防犯
みんなであさす
おしうり
をふせこう

- ① 十月四日放送 林業試験場経営経済課長 江州奈良男
- ② 十月五日放送 研究普及課林業経営企画 官 杉下卯兵衛
- ③ 十月十二日放送 林種転換を現地にみる 日本大学講師 明永久次郎
- ④ 十月十三日放送 薪炭林改良を現地にみる 十月二十四日放送 くり林からくり園に 薪炭に生きたる足助町 十月三十一日放送 林業機械化を現地にみる

ときわ会の若妻さん

A black and white photograph of a group of nine people, mostly young adults, sitting on the floor in a circle. They are dressed in casual, mid-20th-century clothing. In the foreground, a table holds a small bowl and some papers. The setting appears to be a simple room with a doorway in the background.

收穫は良いタネで

35年產水陸稻採種圃設定

なお、農家組合長を通じて希望の有無を調査しますから期日を厳守して申込みしていただきます。

保
險
診
療

又無理算段して治療費を支払つたら今度は、生活が出来なくなつたということは悲惨ないう外ありません。それで普段から「かけきん」を少しずつ出し合つて、更に国からの補助によつて、病氣になつた場合は安心して誰でも治療を受けられる為に国民健康保険は出来たものです。

病氣になれば貧乏になり、乏しい生活をすれば病氣になり易いということは昔からよくいわれて来たことですが、いつかはこの鎖を断切つて、皆んなが豊で健康な生活を楽し

む為にこの制度があることはよく御存じだと思ひます。保険治療する上にも規則があつて医師はこれに従つて診療に当ります。規則といひますと大変窮屈に感じ、保険ではろくに治療はして貰えないと思つてゐる人がありますが、新しい療法でも効果確實なものはいくらでもとり入れられてゐますし、薬の数も四千数百種類でほとんどの治療には差支えありません。しかし、時々新聞等に出る新発見の薬や、新しい治療法等はすぐには保険に採り入れられません。色々研究して効果があり、しかも人体に害がない事を確めて始めて用になります。

又例えば胃潰瘍や高血圧の様に長くかかる病気には、効果があつて、しかも経済的に行へる様特に治療方針が定めてあります。此の様な規則は医学の進歩に合せて少しずつ變つて行きますが、常によりよい効果的な方法が次々に採用され研究されていきます。

医者に
かかる時

(1)被保険者証を必ず持参して下さい。

病氣やけがをしたとき、
● 險でみて貰う場合は必ず病院に被保険者証を持つて行つて受付に出して下さい。これ

医者に

かかる時

によつて、本人が被保険者である事が解り、似た様な名前があつても間違えることがありません。被保険者証は時に變ることがありますし、又持参しませんと医者の方で毎月の保険請求書にその記号番号が解らないので大変困る事が起りますから、かゝりついで顔を知つているから持参しない等の悪い習慣は是非改めて下さい。

(2)半額の自己負担金はその都度支払つて下さい。

国民健康保険では注射とかほう帯交換とかの医療費はそれぞれ料金が決つていますその都度自己負担額を支払へば間違ひも少なく、わずかの

經費ですみます。昔の医療費に比べ、どんなに安いかという事を確めて下さい。

土地によつては長い習慣で、盆暮勘定の所もありますが、古い事は忘れもするし、医療費の多い少ないで不愉快なことも起り勝つてから、医療費にもつと深い関心を持つことが保険の上手な利用の方法です。

(3) 国民健康保険に入らなくなつたときは届け出て下さい。

国民健康保険の被保険者が、他の町村へ移転した場合や、職場保険のある様な所に勤めて、資格を失つた場合は、十日以内役場へ届けて被保険者証を返して下さい。資格が無くなつたのにそのまま被保

險者証を使いますと、役場
医者も後で医療費の精算に
変な手数を要します。移転
場合も職場保険に入つた場
もその日から別の新しい被
険者ですから必ずその手続
を取つて医者にかりつて下
さい。不審な点は係りに御相
目にかけて下さい。

醫師は病人の治療に当る職
業ですから、たとえ夜中であ
つても急病の場合は診療に当
ります。しかし、どここの病
でも診療時間は大体朝八時
ら夕方六時頃までで午前中
後は手術や往診に當つて
ます。時間内ですと準備

もよく整い、病院側でも手
よく診療出来る様になつて
ます。午前中はこんでいつ
らとか、日中は暑いからと
の理由で、わざわざ時間を取
ぎて病院に行くのは對手方
思いやりのない行為です。
また往診をたのみ場合は、出
来るだけ昼間に依頼して下
さい。夜間は病院に迷惑をか
るばかりでなく費用が倍額
なります。

(以下次号)

太田、大和地区商工会定
休日 は 毎月二十日

作物名品種名	住所	担当者名
水稻利根早生	石神新堀	彰
矢幡	土子市兵衛	
岡	高須松男	
舟子	河須崎良益	
豐年早生	新宮平塚	鉄男
麻生永作忠兵衛		
矢幡新橋	稔	
宮内又左衛門		
籠田久保田昭治		
藏川宮崎幸一		
小高渋谷信也		
於下川尻治男		
鬼沢馨		
ぎんまざり麻生高橋彰		
小林金次郎		
富田志恒夫		
麻生羽生徳次郎		
羽生昭二		
石神山野欽彌		
根小屋山沢貞夫		
矢幡土子市兵衛		
新橋稔		
白浜辺田博通		
青沼横山安正		
籠田椎木義信		
杉平根本市也		
蔵川長峰正彦		
井貝関口喜章		
於下川尻政男		
行方根本忠		
野口康雄		
農林二九号粗毛小倉竜雄		
矢幡新橋庄左衛門		
麻生羽生大三郎		
吉田義輔		
矢幡金田実		
荒野康		
蔵川山口光一		
新宮平塚源藏		
四鹿根本吉雄		
青沼羽生忠平		
白浜中川弓男		
宇崎平山源一		
南羽生嘉宏		
羽生栄一		
於下前川辰雄		
高野政雄		
根本英		
行方鴨下政隆		
箕輪忠志		
コシヒカリ麻生兒島喜助		
富田実川善智		
矢幡小島信		
白濱辺田博通		
四鹿久保田喜之助		
南土子輝雄		
浅野儀一		
行方根本茂		
シナノモチ石神山野欽也		
蔵川高須鳳之助		
南浅野利光		
行方鴨下行孝		
陸稻農林一二号		
麻生吉田義輔		
四鹿生井沢一郎		
行方根本莖		
農林二四号麻生高橋彰		
青沼横山哲昌		
矢幡新橋平泰		
行方野口福太郎		
農林糯二六号		
麻生小林金次郎		
小高渋谷信也		
四鹿久保田正		
蔵川関戸正義		

35年產米政府買入價格

政府は昭和三五年産米の買入価格を昭和三五年七月二六日から次のとおり決定したのでお知らせいたします。

種別	期間等級	昭和35、9 30まで	10、1 〜10、10	10、11 〜10、20	10、21 〜10、31	11、1 以降
玄米	1	円 4,519	4,439	4,359	4,279	4,199
	2	4,439	4,359	4,279	4,199	4,119
	3	4,359	4,279	4,199	4,119	4,039
	4	4,279	4,199	4,119	4,039	3,959
	5	4,079	3,999	3,919	3,839	3,759
精米	1	4,775	4,685	4,600	4,510	4,425
	2	4,655	4,565	4,480	4,390	4,305
もみ	1	2,561	2,513	2,471	2,423	2,375
	2	2,495	2,447	2,405	2,357	2,309

註 1、量目は玄米精米とも正味60kg もみは
正味45kg 2、包装は複式新

④ 廃止でも
酒は安くならない

麻生税務署

酒類の販売価格は昭和15年以降現在まで物價統制令という法律に基づいて公定価格を定められておりますが、近く公定価格が廃止になり、自由価格に切り換えることとなりますが、酒類には國の大きな財源のひとつである多額の酒税が価格の中に含まれておりますので、他の物資のように全くの自由価格というわけには参りません。また誰でも販売することもできません。基準販売価格という新價格制度を中心とした新しい價格で近く皆様にお目見得することになりますよう。

また公定價格が廃止になれば従来より安く買えるとお考えになつてゐる方もありますようが、價格については酒税が安くならぬ限り小売價格が安くなる見込みはないと思われ

ます。

レクリエーション

いろいろな講習などが終つたあとで、「さて、これからレクリエーションを始めましょう。真のレクリエーションとはいえないでしょう。

陸稻立毛品評会

審査終る

昭和三十五年産稲立毛品評会を去る九月三日農業改良普及所側より所長以下三名、農事研究連合会役員、経済課長以下三名の審査員によつて慎重なる審査の結果、各地区三点計十五点中左記のとおり成績を得ました。

順位	反收	品種	住所氏名
一位	二石七〇	農林二六号	南岡野隆
二位	二石四七	井貝前川太門	
三位	二石四五	農林二二号	

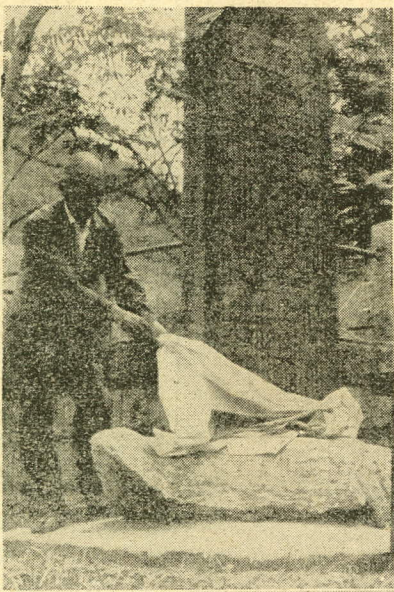
四位	二石四四	農林二六号
五位	二石四一	信也
四位	小高	渋谷
五位	青沼	宮橋
二位	小高支部	和
三位	行方	
四位	大和	
五位	太田	
五位	麻生	

麻生町報

発行所
麻生町42番地
麻生町役場
発行人
高野 勝
印刷所
麻生印刷所

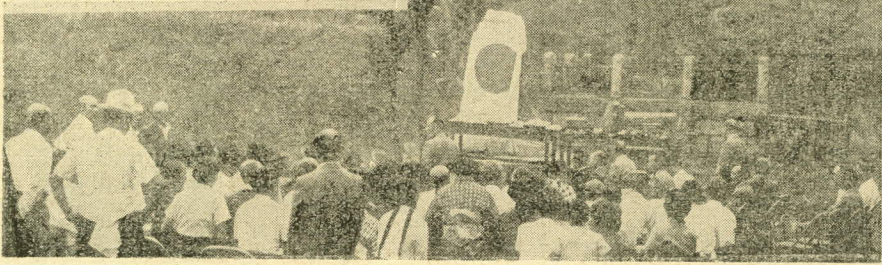
殉国者霊名碑を建てる

遺家族うれしさに泣く



行方地区遺族会では八月二十四日、旧支所前の忠魂碑左下に一九九柱の殉国者霊名碑の建立除幕式をおごそかに挙行、参列する遺家族の中には、むせび泣く声も聞こえました。

写真は根本毅行方地区遺族会長の除幕と会場



今月の税

固定資産税 3期
9月30日までに
月末に集合徴収
いたします

ら、相談者以外の方々の聴取と観覧をおまわししています。

主催 日本調停協会連合会
茨城調停協会
後援 水戸地方家庭裁判所

国民宿舎建設を計画

申請書を提出す

牛堀町に予定された国民宿舎が、年度なかばに於て取りやめになり県商政観光課より、麻生町に於て建設されるよう要望がありましたので、大麻生町建設の一環として観光施設を立案中でもありますので、町議会で検討しました結果、先進地の実地視察の上判断するため、館山市の国民宿舎を視察検討の結果、将来町建設にプラスになるという結論を得、県と共に当町への建設を陳情しました。牛堀町と同時に申請のあった所で選にもれていたので建設するよう内定しており、折角、町と県と一体となつて努力した

防災の日

消防意気さかん

麻生町消防団は九月一日防火

9月のこよみと行事

- 1日 防災の日
- 5日 郡町村長会、課長会議、区長会議(麻生)
- 6日 郡総務課長会議、区長会議(行方)
- 7日 麻生中校舎敷地実地検査、区長会議(太田)
- 8日 移動図書館、区長会議(大和)
- 9日 交付税査閲(7,8,9日)、区長会議(小高)
- 14日 働く婦人の福祉運動(25日まで)、地積図縦覧最終日
- 15日 固定資産税3期令書発行、としよりの福祉週間(15日~21日)
- 16日 敬老会(行方、小高)
- 17日 (麻生、行方)
- 18日 (大和一、二、三)
- 19日 国調々査員打合(麻生)
- 20日 (太田、大和)
- 21日 (行方、小高)
- 22日 体育協会理事会
- 23日 秋分の日
- 29日 栗山、頃内町道測量

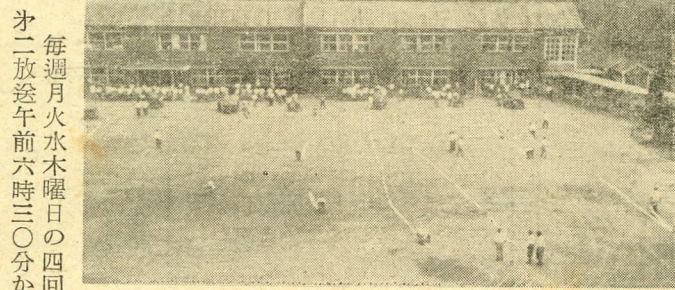
林業の改良講座

ききましよう

右につき左記の通り開講が決定されたので多数受講されるよう御連絡いたします。

記

一、放送期間 十月三日から十月三十一日
二、放送日及び時間



毎週月火水木曜日の四回
二放送午後六時三十分

基本選挙人名簿登録申請書

記載例 基本選挙人名簿登録申請書 (三五、九、一五現在)

世帯主と世帯主の続柄 生年月日 氏名 性別 本町へ転入年月日 前住所 備考

妻 昭、43、2、5 海野 太郎 男 昭、35、9、4 茨城県潮来市山田五郎より転入

長男の妻 昭、9、10、6 海野 太郎 男 昭、35、3、6 千葉県佐原市河田三郎より転入

二男 昭、12、12、2 海野 太郎 男 昭、35、9、4 茨城県潮来市山田五郎より転入

同居人 大、11、7、3 山田 三郎 男 昭、35、9、4 茨城県潮来市山田五郎より転入

◎生年月日「昭15、12、21」以前に生れたもの
◎今年の六月十五日以前から引続き麻生町に住所を有するもの
昭和三十五年九月 日 申告者(世帯主)

麻生町選挙管理委員会会長殿 麻生町 海野 太郎 印

9月10日~9月30日 農繁期防犯

みんなであしうりをふせよう

8月末日人口

	男	女	計	世帯数
麻生地区	2,895人	3,052人	5,947人	1,126
太田地区	1,224	1,246	2,470	388
大和地区	2,715	2,965	5,680	916
行方地区	1,377	1,503	2,880	495
小高地区	1,891	1,993	3,884	686
計	10,102	10,759	20,861	3,611

ときわ会の若妻さん

A black and white photograph of a group of nine people, including men and women of various ages, gathered indoors. Some are seated on the floor, while others stand behind them. They appear to be in a casual setting, possibly a home or a community center, with a table in the foreground holding some items.

35 年產水陸稻採種圃設定

なお農家組合長を通じて希望の有無を調査しますから期日を厳守して申込みしていただきます。

む為にこの制度があることはよく御存じだと思います。保険治療する上にも規則があつて医師はこれに従つて診療に当ります。規則といひますと大麥窮屈に感じ、保険では思うくに治療はして貰えないと思つている人がありますが、新しい療法でも効果確實なものはどうぞんとり入れられていきますし、薬の数も四千数百種類でほとんどの治療には差支えありません。しかし、時々新聞等に出る新発見の薬や、新しい治療法等はすぐには保険に採り入れられません。色々研究して効果があり、しかも人体に害がない事を確かめて始めて用になります。

(1)被保険者証を必ず持参して下さい。

病氣やけがをしたとき、
● 険でみて貰う場合は必ず病院に被保険者証を持つて行つて受付に出して下さい。これ

政府は昭和三五年産米の買入価格を昭和三五年七月二六日から次のとおり決定したのでお知らせいたします。

註 1、量目は玄米精米とも正味60kg もみは
正味45kg 2、包装は復式新

酒類の販売価格は昭和15年以降現在まで物価統制令という法律に基づいて公定価格を定められておりますが、近く公定価格が廃止になり、自由価格に切り換えることとなりますが、酒類には國の大きな財源のひとつである多額の酒税が価格の中に含まれておりますので、他の物資のように全くの自由価格というわけには参りません。また誰でも販売することもできません。基準販売価格という新価格制度を中心とした新しい価格で近く皆様にお目見得することになりましょう。また公定価格が廃止になれば従来より安く買えるとお考えになつてゐる方もあります。ところが、価格については酒税が安くならぬ限り小売価格が安くなる見込みはないと思われ

いろいろな講習などが終つたあとで、「さて、これからレクリエーションを始めましよ

審査終る

昭和三十五年産陸稲立毛品評会を去る九月三日農業改良普及所側より所長以下三名、農事研究連合会役員、経済課長以下三名の審査員によつて慎重なる審査の結果、各地区三点計十五点中左記のとおり成績を得ました。

経費ですみます。昔の医療費に比べ、どんなに安いかという事を確めて下さい。
 土地によつては長い習慣で、盆暮勘定の所もあります。が、古い事は忘れもするし、医療費の多い少いで不愉快なこともとり勝てますから、医療費にもつと深い関心を持つことが保険の上手な利用の方法です。
 (3)国民健康保険に入らなくなつたときは届け出て下さい。
 国民健康保険の被保険者が他の町村へ移転した場合や、職場保険のある様な所に勤めて、資格を失つた場合は、十日以内に役場へ届けて被保険者証を返して下さい。資格が無くなつたのにそのまま被保険者証を使いますと、役場も医者も後で医療費の精算に大変な手を要します。移転の場合も職場保険に入つた場合もその日から別の新しい被保険者ですから必ずその手続きを取つて医者にかゝつて下さい。不審な点は係りに御相談下さい。
 (4)病氣や負傷などの治療は早目に受けて下さい。
 医師は病人の治療に当る職業ですから、たとえ夜中であっても急病の場合は診療に当ります。しかし、どこの病院でも診療時間は大体朝八時から夕方六時頃までで午前中診療は手術や往診に当つています。時間内ですと準備

もよく整い、病院側でも手順よく診療出来る様になつています。午前中はこんでいるからとか、日中は暑いからとかの理由で、わざわざ時間を過ぎて病院に行くのは対手方にして思いやりのない行為です。また往診をたのむ場合は、出来るだけ昼間に依頼して下さい。夜間は病院に迷惑をかけるばかりでなく費用が倍額となります。

(以下次号)

太田、大和地区商工会定休日
休日は毎月二十日